入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年８月１日
契約責任者
中日本高速道路株式会社　名古屋支社
飯田保全・サービスセンター
所長　藤村　宏之
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　20
１　調達内容
⑴　品目分類番号　２
⑵　調達物品名及び納入予定数量　平成26年度中央自動車道　飯田管内凍結防止剤購入
固形剤散布用塩（塩化ナトリウム）
3,110ｔ
固形剤散布用塩（塩化カルシウム）　18ｔ
備蓄用固形剤散布用塩（塩化ナトリウム）
640ｔ
㈱　納入予定数量は過年度実績に基づき算出した見込数量であり、納入数量を保証するものではない。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書のとおり
⑷　納入期間　契約締結の日の翌日から平成27年４月15日まで
⑸　納入場所　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　飯田保全・サービスセンター　長野県飯田市北方856―１　他７箇所
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
２　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者であること。
一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、非保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
イ　契約の履行にあたり故意に履行に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　会社と係争中である者
チ　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に事質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等
リ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等
ヌ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等
ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等
ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等
ワ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者
カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者。
⑵　入札書の提出期限までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類（貸借対象表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか１枚）
④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）
⑶　競争参加資格確認申請書及び証明書等（以下「申請書等」という。）の提出期限から開札の日までの期間に資格登録の停止又は取引停止を受けていなこと。
⑷　年間に塩化ナトリウム1,800ｔ以上の販売実績、製造実績又は納入実績のいずれかがあることを証明した者であること。
⑸　備蓄倉庫については、以下の要件を満足することを証明した者であること。
①　飯田保全・サービスセンターから半径50㎞以内の場所であること
②　640ｔ以上の規模を有すること
③　契約期間中において、当該備蓄倉庫を使用（保有又は借用）できること又は使用予定であることを証明した者であること
３　入札手続等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　飯田保全・サービスセンター　総務企画担当課　〒395―0151 長野県飯田市北方856―１　電話0265―25―7288
⑵　入札説明書等の交付方法
①　交付期間　平成26年８月１日（金）から平成26年９月24日（水）までの土曜、日曜及び祝祭日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで
②　交付方法　ＣＤ－Ｒにより無料で交付する
⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成26年８月１日（金）から平成26年９月24日（水）までの土曜、日曜及び祝祭日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで
②　提出場所　契約条項を示す場所と同じ
③　提出方法　郵送又は持参すること。（郵送の場合は書留郵便に限る。なお、電送は受け付けない）
⑷　入札書の提出期限、場所及び方法等
①　提出期限　平成26年９月24日（水）午後４時00分までとする
②　提出場所　契約条項を示す場所と同じ
③　提出方法　郵送又は持参すること。（郵送の場合は書留郵便に限る。なお、電送による入札は受け付けない）
⑸　開札（入札執行）の日時及び場所
①　日時　平成26年10月17日（金）午後１時30分
②　場所　中日本高速道路株式会社 名古屋支社　飯田保全・サービスセンター
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。